

令和5年2月9日

理事会議事録

奈良県国民健康保険団体連合会

令和4年度第4回理事会議事内容

奈良県国民健康保険団体連合会

1. 開催日時

令和5年2月9日（木）午前10時～午前11時

2. 開催場所

奈良県市町村会館 8階大研修室

3. 理事会の議事経過及びその結果

(1) 規約第34条第1項に基づき、理事総数18名のうち、12名の出席と、6名の書面出席があり、理事会は有効に成立した。

(2) 理事長から挨拶があった。

○新型コロナウイルス感染症については第8波で感染者が急拡大したものの、1月中旬から減少傾向にあり、政府においては5月8日から5類に移行する方針を決め、コロナ対策は社会経済の正常化に向けて大きな節目を迎えたように思っている。

○連合会では基幹業務である審査支払業務において連合会同士、支払基金との審査基準の統一化を進めるとともに、介護保険・障害者総合支援の審査支払業務・新型コロナワクチン接種費用の請求支払事務など、県・市町村等の事業の支援に取り組んでいるところである。

○国保総合システムの更改について先の7月通常総会で国庫補助の確保の決議を採択し国保中央会の決議とともに11月に国へ要請を行い、令和5年度要求については令和4年度国補正で所要額が措置されることとなり、令和5年度は国保総合システム・国保情報集約システム・国保データベース（KDBシステム）の更改が集中する年となるため次期システムの切り替えに万全を期す所存である。

○連合会事務は国の政策や様々な制度改正に迅速かつ的確な対応が求められており、保険者の共同体としての使命達成のため更に県・市町村と連携をして事業の拡大・強化を行いより一層信頼される国保連合会を目指していく。

(3) 規約第32条に基づき理事長が議長となって議事を開始した。

(4) 議長が議事録署名人に、理事2名を指名した。

(5) 議案及びその審議状況は次の通りであった。

①議案

<報告事項>

- ・報第4号 令和4年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算について
- ・報第5号 令和4年度奈良県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算について
- ・報第6号 令和4年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算について
- ・報第7号 令和4年度奈良県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算について
- ・報第8号 令和4年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算について

<議決事項>

- ・議案第21号 令和4年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算について
- ・議案第22号 令和4年度奈良県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算について
- ・議案第23号 令和4年度奈良県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算について
- ・議案第24号 令和4年度奈良県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算について
- ・議案第25号 令和4年度奈良県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算について
- ・議案第26号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会事業計画について
- ・議案第27号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- ・議案第28号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- ・議案第29号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- ・議案第30号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について
- ・議案第31号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算について
- ・議案第32号 令和5年度奈良県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

- ・議案第 33 号 令和 5 年度奈良県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- ・議案第 34 号 令和 5 年度奈良県国民健康保険団体連合会役職員退職手当特別会計歳入歳出予算について
- ・議案第 35 号 奈良県国民健康保険団体連合会就業規則の一部を改正する規則について
- ・議案第 36 号 奈良県国民健康保険団体連合会嘱託職員等に関する取扱規程の一部を改正する規程について
- ・議案第 37 号 奈良県国民健康保険団体連合会職員に対する退職手当に関する規程の一部を改正する規程について
- ・議案第 38 号 令和 4 年度第 2 回通常総会の招集及び提出議案について

②審議状況

報第 4 号から 8 号について事務局から説明があり、特に質疑なく原案通り承認された。

議案第 21 号から議案第 25 号について事務局から提案説明があり特に質疑なく原案通り可決された。

議案第 26 号について事務局長より提案説明があり、理事より「議案第 26 号で使用された資料 3 の 4 と 5 の業務（ケアプラン連携システムに係る業務、障害福祉サービスデータベース連携）について詳細な説明、目的と効果のあたりをもう少しイメージ出来るよう教えてほしい」と質問があった。

これに対し、事務局長が「資料 3 の 4 番と 5 番についてご説明させていただきます。4 番のケアプラン連携システム運用に係る業務でございますが、こちらは介護保険の業務でございます。現在は、介護保険のケアプランを紙で作成され、それをファックス（FAX）等で事業所に送信され、それを受けて、事業所がまたその紙を転記して連合会に請求が来るような流れになっております。今後は、このケアプラン連携システムを事業所等がご利用になると、データで連携されることにより転記ミスがなくなり、また効率的に事業所の業務がはかどると考えられます。それにより連合会での審査支払業務、また、保険者様、市町村様での正しい請求、データがいくと考えております。続きまして、5 番の障害福祉サービスデータベース連携についてでございますが、国保連合会のほうで、障害福祉の支払い業務をさせていただいておりますが、これまでは、そのデータを厚生労働省でデータベースとして持たれておりませんでしたけれども、このたび厚生労働省で障害福祉のデータベースを持たれることになり、

各府県の連合会から障害福祉のデータを送信することが開始されることになっております。」と回答した。

続いて議案第26号第2の重点事項について理事から「重点事業のところですけれども、審査支払業務の充実等とあるのですが、ICTの活用をしていくということで書かれているのですが、今DX推進で、無人化・自動化できるところは自動化を導入していくとも言われている中で、国保の業務で分析であったり、審査は自動化できるところはたくさんあるのかなというふうに、費用対効果上も非常に採算取れるような形のデータ量と処理量があるのかなというふうに認識しているので、そういったところの進捗であったり、今後の計画をご教授いただきたい。また、資料4-2の第33号議案の障害者総合支援法関係業務等特別会計のところ、障害児の給付費用がやはり15%の伸びで、この部分は年々増加傾向にあると認識しているのですが、この増加理由と、やはりここ、結構不正利用も社会課題の中であると認識もしている、しっかりとチェックをしていかないといけない。今後こういうところの市町村連携であったり、支払いの適正化をどうしていくかについては、またぜひご意見いただけたらと思います。」と意見・回答を求めた。

これに対し、事務局長が「まず、DXについてでございますが、本会では審査支払機能につきまして、6年には国保総合システムが中央会開発で進められておりますけれども、今度8年に向けては、支払基金と国保連合会の共同開発、共同運用により、その中でAIによるレセプト振り分け等、AIを活用したシステムの開発が進められることとなっております。それを国保連合会でも活用していく流れになっております。」と回答した。

続いて常務理事が「もう一つ、2つ目の質問の資料4-2のところ、障害給付費等が5年で伸びている、障害児についても同じく伸びておる、これはもう事実でございます、我々もやはりなぜ伸びるのかというところの分析というか、背景を調べたりしておりますが、一つは内閣府が調査された2006年から2018年、この12年間で全国の障害者が655万人から936万人ということで約300万人ほど伸びております。障害者人口の内訳としましては、身体、精神、知的の順番で構成比が多いという状況の中での分析が、一つは高齢者の障害者数が増えているということで、高齢の方がやはり身体的に機能が落ちるということでけがをされたり、それが障害に結びついたり、認知症が酷くなりますと精神障害が認められるケースもあります。もう一つ、現代社会の社会環境要因があるのだらうということで、特に今多いのは、発達障害系の障害が増えてきているということと、それに付随して、社会全体が障害者に対してのハードルが低くなってきているということで、それは医療機関に相談しに行くようなケースが増えております。相談しに行くということで障害者ということに結び

ついているということで、それも増えている要因ということがあります。我々もここはしっかりとチェックしていかなければならないところであって、我々が持っているデータについても、しっかりと内容を分析し、また検討も、障害者のおられる背景についても勉強していきたいと考えております。以上です。」と回答した。

それらの回答に対し理事が「ありがとうございます。障害児では、放課後等デイサービスがやっぱり非常に増えている。その中でもケアプランどおりにしっかりとできていないところ、サービスを受用できていないところが非常に増えているということも事実かなと思っています。請求があっても内容的にしっかりと履行されていないということが多々あると感じていますので、そのようなところをしっかりとチェックしていくシステムというか、仕組みは考えていかないと、障害児が増えていくというのは当然ですけれども、しっかりとそこに支援をしないと、お金だけ払って支援ができていないというような構図にならないように取り組んでいく必要があるかなと思いますので、よろしく願います。」と意見を述べた。

その後質疑や意見なく議案第 26 号から議案第 34 号について原案通り可決した。

議案第 35 号から議案第 37 号について、総務財政課長から提案説明があり特に質疑なく原案通り可決した。

議案第 38 号について、総務財政課長補佐より提案があり、特に異議なく原案通り可決した。

(6) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・ 国保総合システム機器更改の収支見込について
(説明者：事務局長)
- ・ 令和5年度国保事務支援センターの主な事務概要について
(説明者：事務局)

事務局の報告について理事から「いろいろと計画ありがとうございます。山添村のほうで活用したいと思いますので、資料7の③収納対策について、具体的にこの研修の講師とかは決定しているのですか」と質問があった。

これに対し、事務局が「一応、候補に上がっている講師の先生というのは、その都度その状況に応じてご依頼させていただいておまして、今のところ令和5年度の講師、どなたにお願いするというような形では、まだ決定はしておりませんが、令和4年度で申し上げましたら、国税のOBの方をお願い

をして収納対策の研修をしていただいて、好評をいただいたところでございます。そのような状況も踏まえまして、令和5年度についても、さらに深く研修内容を検討してまいりたいというふうには考えております。」と回答した。

理事が「ありがとうございました。参考にさせていただきます」と述べた。

その後特に質疑や意見はなく理事会は閉会した。

4. 出席した理事の氏名

| | | | |
|------|--------|--------|--------------|
| 理事長 | 松井 正剛 | | 桜井市長 |
| 副理事長 | 東川 裕 | (書面出席) | 御所市長 |
| 副理事長 | 森川 裕一 | (書面出席) | 明日香村長 |
| 副理事長 | 森川 東 | | 奈良県 |
| 常務理事 | 山村 吉由 | | 広陵町長 |
| 常務理事 | 橋本 安弘 | | 学識経験者 |
| 理事 | 仲川 元庸 | (書面出席) | 奈良市長 |
| 理事 | 上田 清 | | 大和郡山市長 |
| 理事 | 阿古 和彦 | | 葛城市長 |
| 理事 | 野村 栄作 | | 山添村長 |
| 理事 | 中西 和夫 | | 斑鳩町長 |
| 理事 | 森田 浩司 | | 三宅町長 |
| 理事 | 伊藤 収宜 | | 御杖村長 |
| 理事 | 清原 和人 | | 河合町長 |
| 理事 | 車谷 重高 | | 天川村長 |
| 理事 | 南 正文 | (書面出席) | 下北山村長 |
| 理事 | 小山手 修造 | (書面出席) | 十津川村長 |
| 理事 | 安東 範明 | (書面出席) | 奈良県医師国保組合理事長 |

5. 議長の氏名

松井 正剛 (理事長)

この議事録が正確であることを証するため、署名捺印する

議 長

議事録署名人

議事録署名人

以上